日本共産党
2009年11月号

佐倉市政・市議会だより

◆兒玉正直議員　TEL/FAX.043-462-6821　佐倉市西志津4-22-38
◆萩原陽子議員　TEL/FAX.043-485-8035　佐倉市宮前２－１６－５
日本共産党佐倉市議団ホームページ　http://www.jcp-sakura.jp/

補正予算・可決
十月臨時市議会
議長車、ふるさと広場駐車場購入を削除

10月14日の佐倉市議会臨時議会で、17億２千６百万円の補正予算が、日本共産党などの賛成で可決されました。

この補正予算は、佐倉市議会８月定例会で、８億３千万円の交付金対応事業を盛り込んだ一般会計補正予算が否決されたことで、ふるさと広場の駐車場用地購入・７千２６０万円と、議長車をハイブリットに買い替えの６９２万円を削除し、再提案されたものです。

事業を取り止めたことにより、国からの交付金は５千６百万円減額になりますが、議会は他の事業に振替える努力を市長に求めました。市は各会派の要望を聞きながら、実現に向け検討を行っています。共産党佐倉市議団はこの補正予算について、子育て支援や女性のがん対策、失業者の住宅対策など緊急に取り組むべき事業が盛り込まれていることから賛成しました。しかし、経済対策臨時交付金事業としては、不充分であり、今後の予算編成に当たっては市民の暮らしを充分に把握した上で政策展開するよう求めました。

耐震工事対象の上志津小を視察する兒玉議員

10月臨時議会補正予算の内容
■国の補助金・交付金に対応した事業（千円）

補助金名称と事業内容	予算額	内 国・県の財源
地域活性化・経済対策臨時交付金 地上デジタルなど　38事業	509,249	359,626
住宅手当緊急特別措置交付金 …住宅を失った失業者支援 月額59，800円	3,230	3,230
子育て応援特別交付金 …3歳から5歳までの児童に 36，000円／1人支給	169,950	169,950
地域連携事業・道路維持補修	7,500	43,000
安全・安心な学校づくり交付金等・上志津小耐震工事、小中学校地上デジタル対策	401,992	159,377
緊急雇用創出事業補助金	9,503	9,503
女性特有のがん検診推進事業補助金	26,619	28,925
合計	1,128,043	773,611

一般質問が持ち時間制に

9月議会の一般質問から、質問時間（30分単位）の枠内いっぱい質問できる、持ち時間制となりました。

萩原陽子議員は、国保税滞納による国民健康保険証の不交付とインフルエンザ対策について、国保加入者全員への交付を強く求めました。

■佐倉市議会は、議会改革に取り組んでいます。

ご意見をお待ちしています。

■主な議案・請願等の採択結果と各会派・議員の態度

議案＝市長提出　請願・陳情＝市民提出

議案番号	議案名	結果	日本共産党	さくら会	さくら清友会	公明党	市民ネットワーク	新社会党	市民オンブズマン	工藤氏	中原氏
●平成21年10月臨時議会											
議案第1号	平成21年度一般会計補正予算	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×
●平成21年8月臨時議会											
議案第1号	平成20年度一般会計歳入歳出決算	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×
議案第2号	平成20年度国保特会決算	○	×	○	○	○	×	×	○	×	×
議案第8号	平成20年度介護保険特会決算	○	×	○	○	○	×	×	○	×	×
議案第10号	平成20年度後期高齢者医療特会決算	○	×	○	○	○	×	×	○	×	×
議案第12号	平成21年度一般会計補正予算	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
議案第16号	平成21年度介護保険特会補正予算	○	×	○	○	○	×	×	○	×	×
議案第18号	国保税条例の一部の改正	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×
請願第34号	中小業者の自家労賃を必要経費に	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
陳情第26号	保育制度の拡充	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×
陳情第27号	国保制度の改善	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×
陳情第28号	介護保険制度の改善	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×
陳情第29号	「後期高齢者医療制度」の廃止	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
陳情第31号	佐倉市議会議員の報酬引き下げ	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×

議案への態度理由

○平成20年度決算認定

共産党は、一般会計、国保特会、介護特会、後期高齢者医療特会決算認定などに反対しました。

平成20年度決算は、老人保健制度が後期高齢者医療制度に移行したことで、特に現役世代の負担が増加したこと。介護保険は３年ごとの見直しで保険料が上がったことや要支援者へのシフト、喫緊である特別養護老人ホームの整備不足で介護者の切実な声に応えていないこと。これらを通じて、一般会計の社会保障費が抑制されていること。佐倉市職員の正規職員が減らされ、パート職員が増え、官製ワーキングプアーを生み出していることが主な反対理由です。

○国保税条例の改定に反対

介護保険第2号被保険者（40歳から64歳）の保険料は、国保税に加算され納められます。この保険料の最高（限度）額を現行「9万円」から「10万円」に引き上げる佐倉市国民健康保険税条例の改定が行われました。

○共産党が紹介議員になった請願・採択される

中小企業の自家労賃を必要経費として認めることを求める請願は、賛成多数で採択されました。請願者は、佐倉民主商工会婦人部です。

○採択された陳情

一、現行保育制度に基づく保育施策の拡充を求める陳情
陳情者・千葉県保育問題協議会

二、国民健康保険制度の改善を求める陳情
陳情者・印旛地域労働組合連合会

三、新要介護認定制度の中止・介護保険制度の改善を求める陳情
陳情者・印旛地域労働組合連合会

四、「後期高齢者医療制度」の廃止を求める陳情
陳情者・全日本年金者組合佐倉支部

生活相談

萩原議員
11月22日（日）14時～16時
場所：新臼井田「佐倉んぼ21」

兒玉議員
11月21日（土）14時～16時
場所：志津コミュニティセンター
12月20日（日）14時～16時
場所：西部保健福祉センター

三一般質問三

子どもの貧困と教育への影響

親の経済力と子どもの学力の関係

全国一斉学力テストに付帯して文部科学省が依頼した調査結果の発表によれば、子どもの学力は親の経済力にほぼ比例しています。今、子どもの学びを保障するために「子どもの貧困」への対策が必要です。

就学援助制度を利用しやすくする改善の余地は無いか

貧困が広がる中、全国平均では児童の14％が就学援助を受けています。佐倉市では小学校4.1％、中学校6.25％、平均で4.75％の利用率です。「全国平均の三分の一の利用率だが、制度の案内はどのようになっているか」質問しました。

教育長は「今までは入学時・転入時に説明していたが、経済状況の急な悪化に配慮し、今後は毎年全学年に案内する。その際、気兼ねなく申請するよう言葉を添える」と答弁。

日本の教育費は自己責任ですから家庭の負担が重く、親の失業や病気・倒産などによって学業に影響が出ます。様々なセーフティーネットが必要です。

子どもの学習権を守るための奨学資金補助制度の要件緩和を！

佐倉市は親の経済力によって進学をあきらめることが無いように、公立高等学校の授業料分を補助する給付制度を持っています。「成績要件（全科目の平均が3.3以上）で制度を利用できない子どもがいるのは趣旨に反するのではないか」と質問。

「給付制であり、優位な人材の育成に使うものであるため要件緩和は考えない」との教育長答弁は、中学三年生の時点で能力を見定める点でも、成績で人材の優位を決める点でも、教育の本旨に照らして成り立ちません。

すべての子どもの可能性を伸ばすのが教育ではないでしょうか。今後も要件の緩和を求めて行きます。

介護保険制度……10年目の実態

所得階層別の利用状況の把握について質問しました。

「現在は把握していないため、これからアンケートなどによって把握し、今後の計画作りに活かしたい」と答弁。利用の実態を把握すること無しに、利用しやすい計画の策定はあり得ません。

一年以上の滞納者には給付制限が！

佐倉市では今のところ一名の対象者がいますが、病院に入院中です。しかし、介護が必要な人が経済的理由で介護を制限されることは人権問題です。

福祉用具購入の際の「受領委任払い制度」採用を提案

利用者の負担を軽減するため、始めから一割の負担で購入できる制度の採用を提案しました。

市長からは、「利用者の利便性を考え、他市の状況を研究し、前向きに検討する」と答弁があり、実施を促していきます。

最後に「現在の介護保険制度は利用しやすいものになっているか」市長の認識を問いました。「利用しやすいものにするよう、努力していきたい」と市長答弁。

度重なる国の制度変更によって振り回されて来た介護保険制度ですが、成立当初から「保険料だけ取られて介護が充分受けられない制度」になることが懸念された制度です。

安心して利用できる制度にしていかなければ、と思います。

新型インフルエンザ対策について……すべての市民に保険証の発行を！

感染の拡大を防止することが最優先です。滞納などにより保険証が発行されていない市民に、「感染の疑いがある場合には短期保険証を発行すること」を早急に通知するよう要請しました。検討すると答弁しながら、未だに対策がとられていません。対策遅れによる被害が発生しないよう議会後の現在も担当部に要請を続けています。

改装の決まった教室にて…萩原市議

今回の補正予算で230万円の予算がつき、十二月から定員が拡大、スペースも二教室から三教室に増える佐倉小学校内の学童保育所。

兒玉議員試算

平成20年度決算を市民一人当たりで見てみると

◎表1　お金の集め方

佐倉市民一人当たりの負担額（円）

市民税　※1	145,000
地方消費税交付金	7,000
分担金・負担金　※2	3,000
使用料・手数料　※3	5,000
国民健康保険税	27,000
介護保険料	10,000
後期高齢者医療保険料	5,000
水道料金	20,000
下水道料金	11,000
1人当たり合計負担額	233,000

■表1、2から、一人当たりの不足額　133,000

◎表2　お金の使い方（円）

市職員人件費	53,000
扶助費　※-4	31,000
公債費　※-5	25,000
一般会計その他の費用　※6	107,000
国保保険給付費等	75,000
介護保険給付費等	34,000
後期高齢者医療費等　※7	5,000
水道事業費	18,000
下水道事業費	12,000
老人保健費	6,000
1人当たり合計支出額	366,000

◆足りない分はどこから？

一般会計　国・県支出金	39,000
一般会計　繰入金　※8	4,000
一般会計　前年度繰越金	7,000
一般会計　市債の発行	9,000
国保特会　国・県支出金	22,000
療養給付費・前期高齢者交付金	25,000
老人保健　国・県支出金	3,000
後期高齢者医療　国庫支出金	13,000
介護保険　国・県支出金	7,000
その他	4,000
合　計	133,000

20年度
人口　175,601
世帯数　69,282
職員数　1,019

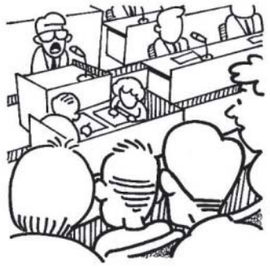

【説明】
※-1　個人・法人市民税+固定資産税+軽自動車税+たばこ税+都市計画税
※-2　保育園保護者、学童・一時・延長保育、老人ホーム入所等各負担金
※-3　小児救急医療、休日夜間急病等診療所各診療費、施設占有使用料等
※-4　障害者、老人福祉、児童、母子家庭、生活保護等各給付費
※-5　市が借り入れた地方債の元利償還金
※-6　上記3項を除く市の一般会計での支出金
※-7　後期高齢者医療制度の療養給付費は広域連合の業務のため含めない
※-8　財政調整基金からの繰入